

## 湖青二丁目火事発生報告

＊＊ 会員の皆様へ ＊＊

平素は、自治会活動にご協力をいただき、ありがとうございます。

各種報道もされていまして皆さんご存じだと思いますが、さる5月19日（日）午後7時頃に、湖青二丁目北西部の宅地で火災が発生し、約3時間以上燃え続け、ほぼ全焼となりました。幸いにも、一人暮らしの男性は軽い火傷を負ったものの命に別状無く、周辺住民の方々も無事避難ができております。また、延焼も軽微で、大事に至りませんでした。

しかしながら、同宅地は去年の10月にもボヤが発生しております。自治会では、去年10月のボヤをきっかけとして、ゴミの撤去行動（実現しませんでした）や家族、大津市との話し合いを持ちましたが、民対民ということで、自治会が大きく関与することができませんでした。このような状況で、今回の火事が発生したことは、自治会としてもじくじたる思いです。



火事が発生した場合、我々は火事そのものに注目してしまいがちですが、今回の火事発生後、周辺の住民は退去（もちろん危険ですから、逃げるしかないのですが）を命ぜられ、自宅に戻れる目処も無く、途方に暮れる状態でした。夜且つ雨という条件の悪い状況で、今回のような火事が発生すると、避難した住民の皆様のその夜の宿泊所手配や、或いは早期の自治会館の開館等、やるべきことが一気に押し寄せる状態です。また、周囲の宅地への連絡、特に、空家やご不在の場合の連絡先がわからない場合、消防・警察等の立ち入りも制限されてしまいます。また、避難された方が携帯電話を自宅に置き忘れた場合、連絡先の電話番号がわからない事案も発生しました。

自治会としては、以下の行動を取りましたが、SNS 連絡網で昨年度・今年度の班長様が自主的にご集合いただき、避難された方々へのケアや、宿泊所の手配と送迎、お茶や食料の手配等を行っていただき、大変助かりました。

- ① 自治会館の早期の開館
- ② 避難された方々を自治会館に誘導と共に、お茶や食料のケア
- ③ ご希望者の臨時宿泊所の手配と送迎
- ④ 消防・警察・救急との密な連絡
- ⑤ 不在宅地の方々や、ご子息等への連絡、ペットの安全確保
- ⑥ 消防や警察の方々へのトイレの提供
- ⑦ 通行止めによる交通誘導

ここに、消防署、和邇分団（小野班も含む）、警察、救急の方々に改めてお礼を申し上げます。また、無料で宿泊所を提供していただいた和邇南浜の民宿山宗様、トイレを提供していただいた宅地の方、その他自治会班長を含む住民の皆様には、改めてお礼を申し上げます。

反省点として、上記項目の行動が必要なことは遭遇して初めてわかったことで、避難された方々へのケアも、もっと早く丁寧にできたのではないかと反省しております。さらに、1件の火事だけでこのような状況に陥るということは、大規模な地震災害が発生した場合には、どうなることかと危惧しております。今後も、自治会の防火・防災力を高めていく所存ですので、何卒、ご協力をお願い申し上げます。また、今回は空家や不在の方への連絡先がわからない案件が発生しておりますので、秋以降に、その辺の調査も行っていきます。

住民の皆様におきまして、再度、**住宅用火災報知器、消火器の設置位置（宅内、宅外）の確認、消火器の使用期限、宅地周囲に燃えやすいものが無いか、地震時の防災備品等の再確認、火災保険の確認**などをお願いいたします。

また、地震時に自治会館が使えない場合、湖青北公園が臨時の簡易避難所になります。その場合、簡易テントだけでなく、「防災あずまや」も使える選択肢を持ちたいと思っております。公園周囲の方々のご理解も含めて、今後とも皆様のご意見を賜りながら、事業を進めていきたいと思っております。

なお、火事後の状態は写真の通りですが、この宅地及びごみの処理方法については今だ未定であり、何らかの情報が得られましたら、また、ご報告させていただきます。

記 自治会長 藤村

